

No.	分類	該当頁	意見	町の考え方
1	新庁舎の基本的な考え方に関する意見	P5 ～ 8, P31	浸水対策に関し、1階に議事堂を設けたらよい。	1階を含む低層階には、町民利便性を高めるため、町民の利用頻度が高い窓口機能や町民交流スペースを配置し、議会関係諸室は、議会の円滑な運営に必要なスペースを確保する観点により、4階に配置する計画としています。
2	新庁舎の基本的な考え方に関する意見	P9	新庁舎の位置について、位置の条例を改正する前であり未確定。町長が代わればまた変わる可能性がある。政争の具と化し、そのあたりのことが進められていない。まずは早期に位置を決定してもらいたい。	役場庁舎の位置を定める条例の改正については、新庁舎の建設に必要な財源の見通しが立った段階で提案するのが適切であると考えております。
3	新庁舎の基本的な考え方に関する意見	P 9, P30	移転先は、県庁舎跡地に決定なのか。アクセスが良く無いので、車で行くのが不便に思う。	新庁舎の位置は、「海田町役場の位置を定める条例」の改正により決定しますが、基本構想及び基本計画で、旧広島県海田庁舎敷地（海田町南昭和町14番19号）について、町内各地区を結びアクセス性の高い立地であること、周辺に公共施設や民間施設が充実し、周辺施設との連携をとりやすい立地であること、想定される浸水リスクに対し適切に対策を行うことなど、新庁舎建設地としての適性・優位性を整理し、建設予定地に位置付けております。 また、車輛アクセスについては、主要なアクセス道路の一部改良など、周辺道路から敷地へのアクセス性の向上を検討してまいります。
4	新庁舎の施設整備の方針に関する意見	P14 ～ 17	窓口・待合機能において、(ア)(イ)(ウ)(エ)の方式を例示しているが、各方式共に総合案内との機能の重複になるのではないかと。あえて言えば、(ウ)の総合受付方式ありきの検討になるのか。 総合案内の設置は、検討される方式の前提として設置が明記されており、来庁者の動線を考えた時に例示されているイメージとの整合性が取れないケースもあると考える。	総合案内は、窓口や部署が分からない方などに対し、来庁の目的や用件を伺い、担当する窓口や部署を案内する機能を想定しています。一方、15～16頁にお示した4つの方式は、町民利用頻度の高い窓口に通ずる窓口対応の基本的な流れや考え方として検討している主な事例を列挙したものです。 (ウ)の総合受付方式は、窓口業務の一次対応（各種証明の申請書などの記入補助等）に総合案内を活用することを基本として申請手続き等の簡素化・能率の向上を検討したものです。そのため、(ウ)のみ総合案内をイメージ図の中に掲載いたしました。が、その他の方式においても総合案内は設置する方針としております。 したがって、現段階では(ウ)の方式に限定せず検討しております。窓口機能の在り方については、来庁者の利便性を念頭に、建物の構造や動線を踏まえ、引き続き検討してまいります。 なお、以上の考えが明確になるよう、基本計画（素案）での表現を次のとおり見直しました。 ●14頁 2(2)①ウ 【修正前】 来庁者の動線と視認性に配慮し、分かりやすい位置に総合案内を設置します。 【修正後】 来庁者の動線と視認性に配慮した分かりやすい位置に総合案内を設置し、来庁者の目的に応じて担当する窓口や部署を案内します。 ●16頁 各窓口方式のイメージ図について、表現方法を見直し、総合案内を加え、窓口対応の流れと総合案内の関係を明確にしました。

No.	分類	該当頁	意見	町の考え方
5	新庁舎の施設整備の方針に関する意見	P 20, P4	庁舎の機能として、食堂が欲しい。職員も地域の住民も利用出来るものを目指して。その為に、駐車場は多めに必要。	建設予定地周辺は、大型商業施設や書店、飲食店、金融機関等が集積し、周辺の商業施設を利用できる利便性の高いエリアであること、整備に必要なスペースを確保する場合に事業費の増加を伴うことなどの理由により、新庁舎へのテナント誘致など一般の方が利用できる飲食店の整備は検討しておりません。
6	新庁舎の施設整備の方針に関する意見	P24	新しい知識や情報を得る場としてだけでなく、町民同士が共に学び、議論し共同作業を行える場として整備してほしい。	新庁舎の町民活動支援機能として、町民交流スペースを整備します。具体的な設備や利用方法については、ワークショップの開催等により、いただいた町民意見を踏まえ、総合的に検討してまいります。
7	新庁舎の施設整備の方針に関する意見	P25	未利用地の活用に関する期待が述べられているが、東広島バイパス海田高架橋に隣接する場所に位置することから、庁舎への振動及び騒音の影響があるのではないかと。せっかく整備される新庁舎であるから、安心して執務に専念できる庁舎内環境になることを期待している。	東広島バイパスの振動及び騒音の影響については、新庁舎建設予定地周辺の現況や今後の整備計画等を踏まえ、内外装や設備面での工夫など、効率的な行政運営に支障のない設えを検討してまいります。
8	新庁舎の施設整備の方針に関する意見	P26	表現を「…福祉、観光、まちづくりなど…」から「…文化資源を活かしたまちづくりや福祉など…」に見直してはどうか。	文化資源を活かしたまちづくりなどを含め、観光施策として考えているため、26頁2(6)②の表現としています。
9	新庁舎の施設整備の方針に関する意見	P 27, P24	町民に開かれた議会を目指すと同時に、議場が住民にとってより身近に感じることができるよう、議会閉会中は地域の将来を担う若い世代がプレゼンテーションやディスカッションできるようにしてほしい。	ご意見をいただきました利用目的については、町民交流スペースの活用を念頭に検討しております。具体的な設備や利用方法については、ワークショップの開催等により、いただいた町民意見を踏まえ、総合的に検討してまいります。
10	新庁舎建設に向けた事業計画に関する意見	P39 ~ 41	土地代金の占める幅が大きいと考えるが、この辺の根拠がはっきりしない中でパブリック・コメントにかけるのはいかがかと思う。	建設予定地の取得等に関する費用については、今後、所有者である広島県との協議を要する項目となっております。なお、基本計画で提示した概算事業費は、現時点における試算の結果として示したものです。事業費については、建築工事費単価や土地代金等の社会経済情勢の変化に留意し、今後、精査していきます。 以上の考えが明確になるよう、基本計画(素案)での表現を次のとおり見直しました。 ●41頁 【4(3)②に次の文言を追加】 概算事業費は、現時点における試算の結果として示したものです。事業費については、建築工事費単価や土地代金等の社会経済情勢の変化に留意し、今後、精査していきます。 【4(3)③から次の文言を削除】 なお、詳細な事業費については、今後の設計段階において精査していきます。

No.	分類	該当頁	意見	町の考え方
11	新庁舎建設に向けた事業計画に関する意見	P39～42	他人のお金と思わず、公僕として町民のためになる、50年、100年後に評価される、政治を望む。庁舎は何の付加価値も生み出さない。 決しておごることなく、他の役所の範となるような政治を渴望する。	基本計画では、昨今の建築コストの上昇傾向を踏まえ、建築工事費単価等の変動のリスクを想定して概算事業費を試算しております。新庁舎整備にあたっては華美な設えとはせず、コストの縮減に努めてまいります。
12	新庁舎建設に向けた事業計画に関する意見	P39～42	単独町政をとり続けること、役場は生産性がない施設であることなどを踏まえ、新庁舎は無駄なものを抑え、極力費用がかからないように。	新庁舎整備にあたっては華美な設えとはせず、コストの縮減に努めてまいります。
13	新庁舎建設に向けた事業計画に関する意見	P39～42	今回のような大きな買い物は、海田町にとって再々あるものではないと思う。是非、歳出削減に取り組んでいただくことを期待する。	新庁舎整備にあたっては華美な設えとはせず、コストの縮減に努めてまいります。
14	新庁舎建設に向けた事業計画に関する意見	P39～45	1 想定される現在の状況 (1) 新庁舎建設等の実行予算は、県からの土地購入金額及び建物価格を合算した39億7,000万円程度 (2) 国の補助金概算見込み額が不明 (3) 地方債の発行価額が不明 (4) 海田市駅前の建設案(民間を入れ土地利回りを活用)に対して、計画(素案)では建設コストの回収見込みはない。 2 情報公表前の状況及び現状分析 (1) 多数の住民は広島県から旧海田合庁跡地を使用貸借できるか、無償譲渡と考えていた。加えて、当該跡地は、海田町所有と思っていた人もけっこういた。 (2) 多数の住民は比較的小金のかからないメンテナンスで旧海田合庁が使用できると考えていた。 3 1・2から考えられる今後の考察 (1) 情報の公表前、多くの住民の方が新庁舎建設は39億7,000万円という高コストになるものとは考えておらず、情報の公開後、実行予算が高コストになったのが明らかになった結果、住民の感情として「新庁舎建設問題が政争の具になり、行政及び議会が安易に考えたことでだまされた。」「同じ金がかかるなら、駅前の方がいいじゃないか。」との声がある。 (2) 多額の地方債を負うことは、将来の子孫に負債を負わせる。再度、海田市駅前で新庁舎建設等コストを専門家に依頼して見積もる(上層階を民間に貸与する場合の利回り)など、何が住民に一番負担をかけなくて良いか、議会でもう一度、検討してみてもいいかがか。	基本計画では、昨今の建築コストの上昇傾向を踏まえ、建築工事費単価等の変動のリスクを想定して概算事業費を試算しています。また、建設予定地の取得等に関する費用については、今後、所有者である広島県との協議を要する項目となっております。新庁舎整備にあたっては華美な設えとはせず、コストの縮減に努めてまいります。 また、財源について、国の交付金は活用の余地がありますが、公共施設等適正管理推進事業債との併用ができず、公共施設等適正管理推進事業債を活用する場合と比較すると、有利な財源とは言えません。そのため、より有利な起債である公共施設等適正管理推進事業債の活用を予定するほか、起債の充当残や、起債対象外経費に係る一般財源には公共施設等整備基金を活用し、できるだけ財政に負担をかけないように努力してまいります。なお、基本計画では、この場合の地方債を29.3億円(公共施設等適正管理推進事業債7.4億円＋一般単独事業債21.9億円)と試算しております。 新庁舎の整備手法は、敷地の既存建物の状況等を検討し新築としたものです。また、基本構想及び基本計画では、旧広島県海田庁舎敷地(海田町南昭和町14番19号)について、町内各地区を結びアクセス性の高い立地であること、周辺に公共施設や民間施設が充実し、周辺施設との連携をとりやすい立地であること、想定される浸水リスクに対し適切に対策を行うことなど、新庁舎建設地としての適性・優位性を整理し、建設予定地に位置付けております。

No.	分類	該当頁	意見	町の考え方
15	庁舎建設に関連するその他の意見	—	新庁舎は「山陽本線高架事業」により立ち退きが必要となるため行われる事業である。よって「山陽本線高架事業」が実施されなければ新庁舎は必要ない。「山陽本線の海田町までの高架スケジュール」が明確に具体化した段階で案を詰め、遅滞なく建設を進めることが最も合理的である。 広島県の財政事情により、一度は中断された案件。これからの日本の少子高齢化、人口減少社会から推察すると、当時以上に厳しい財政状況が予想され、本「高架事業」の実現は予断を許す状況にない。 決して「プライオリティ」を間違えることのないように進めて欲しい。	現庁舎が広島市東部地区連続立体交差事業及び関連街路事業に伴い移転する必要があることに加え、分散する行政機能を集約し、利便性の高い行政サービスを提供することや、今後の大規模災害の発生に備え防災拠点として優れた庁舎であることなどが求められていることから、新庁舎整備の必要性があると考えております。
16	庁舎建設に関連するその他の意見	P1 ～ 27	新庁舎は町長、議会、職員だけのための建物であってはならない。	基本構想に掲げる庁舎建設7つのコンセプトや基本計画に基づき、利用者に対する行政サービスの向上に資する庁舎整備を検討してまいります。
17	庁舎建設に関連するその他の意見	P9	海田町保健センターの前後の土地について、周囲の住民の方などに海田町役場や海田町公民館の土地との等価交換を提案するなどして、海田町保健センターの前後の土地の拡充をして、そこに海田町役場、公民館等のホールを建設した場合のコストなども真剣に検討してはいかかが。	海田老人集会所や旧勤労青少年ホームの跡地については、（仮称）織田幹雄記念館を併設した（仮称）海田公民館を建設いたします。 なお、基本構想及び基本計画で、旧広島県海田庁舎敷地（海田町南昭和町14番19号）について、町内各地区を結びアクセス性の高い立地であること、周辺に公共施設や民間施設が充実し、周辺施設との連携をとりやすい立地であること、想定される浸水リスクに対し適切に対策を行うことなど、新庁舎建設地としての適性・優位性を整理し、建設予定地に位置付けております。